

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成21年2月26日

京都市長 門川 大作

1 許可年月日及び許可番号

平成20年9月16日 第3685号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市右京区嵯峨鳥居本仏餉田町20番地、21番地及び22番地の4並びに市有地（未登記）

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市山科区大宅御供田町237番地

株式会社トレジャーホーム

（都市計画局都市景観部開発指導課）